

多年の行政相談委員活動に輝く功績

5月16日、オークラ千葉ホテルで開催された平成26年度行政相談委員全体会議及び千葉行政相談委員協議会総会で、総務大臣から委嘱された当町の行政相談委員が表彰されました。

関東管区行政評価局長表彰



▶平山 公恵さん

多年にわたり、行政に関する苦情の解決に尽力され、その業績が他の模範と認められ、平山公恵さん(長塚)が関東管区行政評価局長表彰を受賞しました。

公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰



▶佐久間 和夫さん

多年にわたる業績が、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会の発展に功績があったと認められ、佐久間和夫さん(木戸台)が公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞しました。

ジヨブカフェちば 出張版 「面接セミナー in 横芝光」

ジヨブカフェちば、匝瑳市、山武市、横芝光町の共催で就職活動に必要な知識を学ぶ「面接セミナー」を開催します。

とき 8月12日(火)

午後1時30分～4時

ところ

町民会館 会議室B・C

内容

- ・面接のポイント
 - ・面接時の立ち居振る舞い
 - ・面接の流れ、基本動作
- 対象者 就職を希望している15歳～39歳までの方

定員 20人(予約制)

参加費 無料

その他 セミナー終了後、「ちよこつと相談」を行います。

希望する方は、予約の際にお申し出ください。

※希望者多数の場合は、対応できないことがあります。

◆予約・問い合わせ

産業振興課商工観光班

☎(84) 1215

家屋の新・増築、取り壊し調査にご協力ください

家屋(建物)の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っているものに課税されます。

町では新・増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うため、次のようなときは連絡をお願いします。

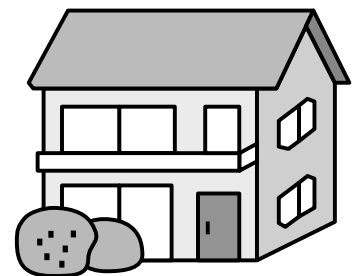
○新・増築をしたとき

住宅、店舗、車庫、物置などの家屋を新築した方は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、町税務課職員が家屋調査をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談のうえお伺いします。

○取り壊しをしたとき

家屋の一部、または全部を取り壊した方は、翌年度から取り壊した家屋について固定資産税が課税されなくなります。家屋を取り壊したことで土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。

すでに法務局(登記所)に取り壊しの登記手続きをした方は、連絡の必要はありません。



◆問い合わせ 税務課課税班 ☎84-1212